

令和4年度 市町村議会議員特別セミナー 参加報告書

1. 目的

市町村アカデミーが主催する「令和4年度 市町村議会議員特別セミナー」に参加し、今後の議員活動の資とする。

2. スケジュール

5月9日（月）

8：53 館山駅発

11：45 会場着・入所手続き・昼食

13：00 開校式・諸連絡

13：30 講演1 地域経済の行方と地方創生

講師 経済ジャーナリスト、大正大学表現学部客員教授

渋谷 和弘 氏

15：15 講演2 アフターコロナとSDGsのまちづくり

講師 株式会社ローカルファースト研究所

代表取締役 関 幸子 氏

17：30 夕食

5月10日（火）

7：30 朝食

9：00 講演3 地方議会改革の到達点と課題

～「住民自治の根幹」としての議会の作動

講師 大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤 俊昭 氏

10：45 講演4 「共存」から「共生」へ

— 外国人住民を交えた地域づくり —

講師 芝園団地自治会事務局長

岡崎 広樹 氏

12：30 昼食

13：30 会場発

15：36 館山着

3. 講演内容

【講演1】 地域経済の行方と地方創生

講師 経済ジャーナリスト、大正大学表現学部客員教授

渋谷 和弘 氏

「地域経済の行方と地方創生」というテーマで、経済ジャーナリスト、大正大学表現学部客員教授である、渋谷和弘氏による講演を聴講した。

以下に講演の内容を報告する。

【1】 講師について

講師の渋谷氏は、ビジネス局長（日経ビジネス発行人、日経ビジネスオンライン発行人）日経BPnet(ビーピーネット)総編集長などを歴任し、その後独立。

経済・経営やスキル&キャリアアップ、メディア論についての執筆活動を行う一方、テレビ、ラジオでコメンテーターを務めている。また、作家として情報ミステリーなども執筆している。

【2】 コロナ禍からコロナ後へ、地方経済の行方

・コロナ禍での経済・社会活動の制約の中で、コロナ後につながる新たな可能性の芽が生まれているとして具体例をあげた。

①喫茶店型カフェが増えている。

喫茶店型カフェは、1990年代に15万店あったが、2011年は、7万5千店まで減少した。

しかし、2013年以降年間250店舗ぐらい増えている成長業界になっていった。

この店舗が増えていった原因は、1947年から1949年にかけて生まれた団塊世代の人たち（全体人数約810万人）のおかげだとしています。

今、日本には、約2000兆円の金融資産があります。その7割が60歳以上の人が持っているとの事です。

団塊世代の方々が65歳になった2013年以降にこの流動性のあるお金が出回り喫茶型カフェが町の郊外によみがえったとしています。

②アウトドア人口（キャンプ人口）が増えている。

キャンプ人口は、元々1580万人いましたが、2012年には、720万人まで減少しました。

2013年から2019年にかけて860万人まで増えその後、新型コロナの感染が始まりました。

コロナ禍の中、人の密着を避けるようになった為、ますますアウトドア人口（キャンプ人口）が増加しているとの事です。

今後、1000万人を超す事を期待しているそうです。

③アナログレコード復活。

昔のアナログレコード（LP）が2013年以降復活した。

28年ぶりにプレーヤーも発売した。

やはりこの現象も団塊世代の影響だとしています。

④首掛け型空気清浄機の販売が好調。

昔、壁塗り等に使用した漆喰の材料（酸化チタン）を利用した首掛け空気清浄機が40万台売れたそうです。

新型コロナ禍の影響が大きいとの事です。

- ・以上のようなことから、消費者の変化（団塊世代65歳以上）、環境変化（新型コロナ感染）によって経済が動くと言える。

それらは足元で進む経済・消費トレンドの構造的な変化と相乗効果を生み、地域経済の活性化、地方創生に向けて大きなチャンスをもたらす。

【3】「輝く地域」を実現する「輝く人」の条件とは

それらのチャンスをいち早くつかみ、結び企業・組織・地域の飛躍につけるには今、何が必要なのか？

実在のリーダーの成功事例を紹介した。

①リーダー紹介

- ・イトーヨーカ堂 足立区竹ノ塚支店（定員250人） 支店長 山本さん（36才）

②現在の足立区竹ノ塚支店の状況

- ・約5%の赤字状態。

②山本支店長の行動

- ・朝礼にてリストラ策がある事を発言し、支店再生に対して提案があったら報告するように求めた。

④その後の経過

・約 2 ヶ月後、店員からお客さんからの話で「ブラインド級の高級自転車があるといいね」と話していたと報告がありました。

そのお客さんは、30代から40代の方で、新興マンションに住む方だとわかったそうです。

支店長は、今までの古い住民から新興住民への変化をどうするのか考え、その結果、高級自転車の販売を行い1ヶ月で25台の自転車が売れたそうです。

⑤まとめ

「問題意識を持つ事 + 聴く力」にて現況把握を認識し、「企業・組織・地域の飛躍」に結び付けた。

【所 見】

新型コロナ禍の中、現在は、徐々に経済回復の動きが出てきています。

確かに、最近、館山市内の経済動向も旧館山ファミリーパークがキャンプ場に変更したり、那古海岸にキャンプ場がオープンしたり動いています。

「企業・組織・地域の飛躍」とは、消費者、環境の変化の把握をし、現状を聴く力をし、行動することだとわかりました。

今後、館山市もキャンプ場経営の他にも 「企業・組織・地域の飛躍」に期待したいと思います。

(以上、報告担当 長谷川秀徳議員)

【講演2】アフターコロナとSDGsのまちづくり

講師 株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役 関 幸子 氏

「アフターコロナとSDGsのまちづくり」というテーマで、株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役 関幸子氏による講演を聴講した。

以下に講演の内容を報告する。

【1】アフターコロナにおける社会変化

(1) デジタルシフト（デジタル化）

①マイナンバーカードの普及がデジタルシフト（デジタル化）に向けて非常に大きな効果を生むことがわかっている。

②デジタル化による生活様式の変化

- ・医療・感染予防などの分野で新しい形が生まれてきている。
⇒オンライン診療（IT・AI、センシング技術）
- ・行政はできるだけ事務を簡素化・簡略化していく方向にシフトしている。
⇒IT化、テレワークシフトに対応した行政運営
- ・ギガスクール構想の導入により教育環境に幅が出てきている。
⇒オンライン授業により、学校の封鎖や病気療養中、不登校へも対応が可能になり、学校に行かなくても教育が受けられる体制ができつつある。
- ・仕事がテレワークで可能になってきた。
⇒オフィスに行かなくても自宅で仕事が可能となり、また、必要な場所にピンのポイントで出かけていくこともできる。
- ・都市部から機能の分散が可能であることが見えてきた。

③官民データ活用推進基本法（2016年12月成立）

- ・行政のオンライン化を徹底的に進める（コロナをきっかけとして）。
⇒窓口業務をオできるだけオンライン化していく。
- ・各自治体が持っているデータをオープンデータ化していく。
⇒PDFではなくエクセル形式で出して、利用する側が2次加工、3次加工できるような形でデータを公開する。
⇒民間・個人が活用し易くすることで、ビジネスチャンスにつながる可能性が広がる。

- ・広域データベース化を推進していく。
⇒基幹システムを1自治体でつくるのではなく、近隣自治体、あるいは県単位で作り、統合的にシステムを利活用していくことで、システムに現在かけている経費を減少させることが求められている。

(2) 産業分野の変化

コロナ禍を受け、全産業分野においてデジタル化が浸透・進展する。

- 製造業 → スマート工場
- 農業 → スマート農業
- 運輸郵便 → 自動運転・ドローンの活用
- 金融保険 → デジタル通貨・オンライン決済
- 行政・医療・教育 → オンライン化
- 小売り・卸売り・不動産・観光 → バーチャル化

(3) 集中型から分散型への変化

- ・都市一極集中型から、分散・ネットワーク型へ進んでいる。
- ・会社そのものが地方に移転するというわけではない。
- ・全国どこにいても仕事が可能であるような管理職や役員など、いわゆるエグゼクティブと呼ばれるような方々や毎日出勤しなくてもよい役職の方々中には（ベンチャーに多い）、いろいろな地域に入り込んでまちづくりを進めたいと考えている方がたくさんいる。そのような方々を取り込んでいくべきである（ワーケーション）。このような動ける経営者（重役）を人脈の中に取り込んでいくことが重要になってくる。⇒関係人口を増やせ！！

(4) SDGsを含めた環境問題への意識の変化

→リサイクル・シェアリングエコノミーの推進

- ①廃プラ減への様々な取り組み → 消費者の意識改革
 - ・環境負荷の軽い代替え品への置き換え（プラから紙へ）。
 - ・生物分解プラスチックの導入
 - ・分子レベルに分解しての再利用（ケミカルリサイクル） など
- ②すべての分野でシェアが進む → 共有経済へ
 - ・モノのシェア → 各種フリマ、衣服、おもちゃなど

- ・リソースのシェア → お金、労働力など
- ・場所のシェア → ルームシェア、民泊、リゾート施設など
- ・移動のシェア → ライドシェア、カーシェアなど
- ・軒先ビジネス → 空きスペースの有効活用

【2】地方創生とSDGs

①政府の考え方

単純にSDGsだけを目指すのではなく、ITをテコに使うことによって最終的には地方創生という地域社会の活性化に向けた取り組みを行っていく。つまり、SDGsだけをするのではなく、地方創生とSDGsを絡めて取り組んでいく。そして、各地域の自主的・主体的な取り組みを基本としつつ、国が地域のみでは対応しきれない面を支援していく。

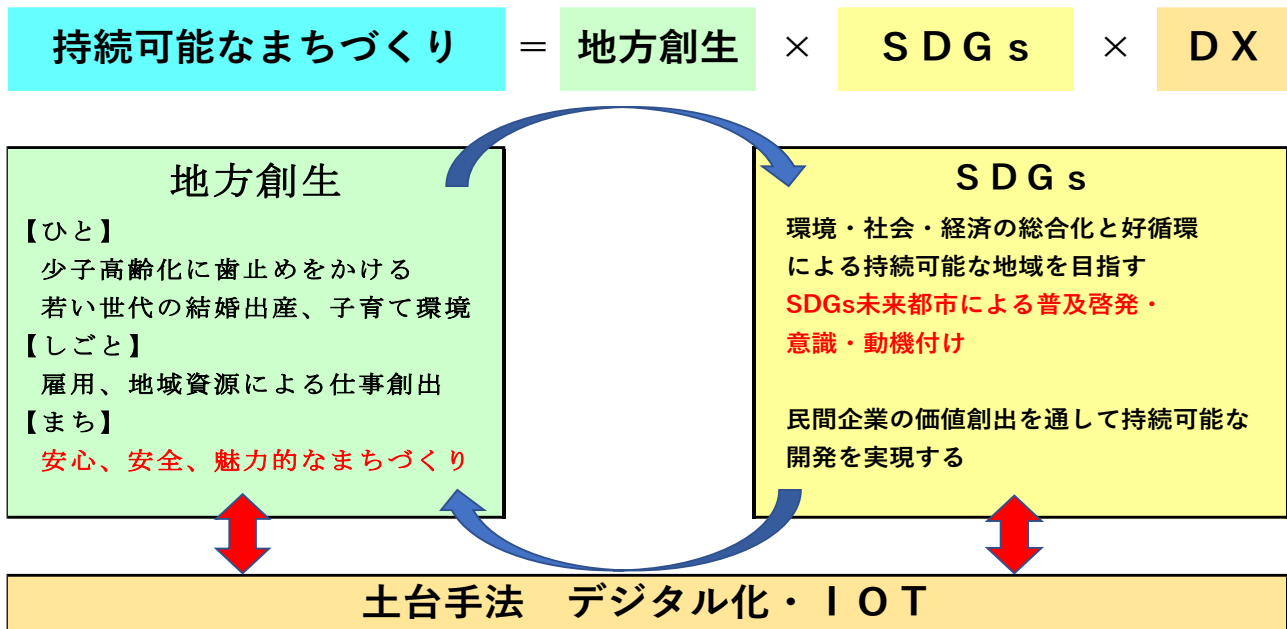
→2018年からSDGs未来都市として毎年30自治体を選び、そこにはさらに1億円の交付金が与えられる（地方交付税交付団体⇒実質3割負担で事業ができる）。

②行革から投資拡大へ

行革の時代は既に終了し、今は景気を対策して雇用を創出して行く時代であり、『お金の使わない＝正しい』という認識は間違いである。今はお金を使わないと逆にじり貧になる。お金を1円でも安く上げようという考えが、地方経済を疲弊させてきた大きな要因であり、いかに多く国から予算を引っ張ってきて、どれだけ発注予算を地域に回せるかが重要である。

これまでは土木や公共事業にほとんどの予算が回っていたが、これが失敗であった。これからは若者が一番やりたい仕事である、デジタル、芸術、医療・福祉などのサービス分野で地域に発注をかけるべきである。クリエイティブで頭を使って楽しい仕事が地域にあってこそ、地域が活性化する。国も民間もそのための予算を持っているが、各自治体体がどれだけ良いシナリオを書き、いかに国や民間からその予算を引き出せるかにかかっている。今、IoT・5Gの活用、地方創生とSDGsを絡めた取り組みなど、アフターコロナにおける良いシナリオが、地方自治体に求められている。

⇒ 議会・議員は自治体職員のやる気の足を引っ張るのではなく、後押しすることが重要である。



③SDGsの本質

『授人以魚 不如授人以漁』⇒『魚を与えず 竿を与えよ』（老子の格言）
⇒魚を与えれば一日で食べてしまいが、釣りを教えれば一生食べていける。
※SDGsは対処療法ではなく、根本的な治療法となることを実行する

【所見】

今回で市町村議会議員特別セミナーへの参加は10回目となりますが、今回も著名な講師陣による内容の濃い講演を受講することができ、とても有意義な2日間であったと感じています。

今後も機会があれば、同アカデミー主催のセミナーに参加し、議員としての質を高め、議員・議会活動に反映していきたいと思えます。

（以上、報告担当 森正一議員）

【講演3】「地方議会改革の到達点と課題～「住民自治の根幹」としての議会の作動」

講師 大正大学社会共生学部公共政策学科教授

江藤 俊昭 氏

「地方議会改革の到達点と課題～「住民自治の根幹」としての議会の作動」というテーマで、大正大学社会共生学部公共政策学科教授である、江藤俊昭氏による講演を聴講した。

以下に講演の内容を報告する。

【1】はじめに

講義内容は、全国900以上の自治体議会が議会基本条例を制定した今日、議会がさらに進化するために取り組むべき課題等について、先進する議会の事例等を基に話されたものである。

江藤教授は、地域政治、地方自治、公共政策の専門家で、市町村アカデミーでの講義を初め、全国市議会議長会主催のセミナー等でも講義を拝聴しており、館山市議会の基本条例を制定する際の8年前に当該教授を招請して、全員で講義を受け意見交換している。

当時は、初めて議会基本条例を制定した、北海道の栗山町の話を中心に議会基本条例の必要性を説かれ、議員・議会のあり方とその責任の重さを認識し、納得したのを覚えている。

今回の講義では、議会基本条例を制定しただけで終わるのではなく、「住民自治の根幹」としての議会・議員のあり方を強く求められたと認識している。

【2】「住民自治の根幹」としての議会

私達は、議会基本条例の制定によって、新たな議会（閉鎖的ではなく住民と歩む議会、質問の場だけではなく議員間討議を重視する議会、追認機関ではなく首長と政策論争する議会）を目指してきた。

また一方で、情報公開、議会中継、対面式議場、一問一答方式と言った取り組みもなされてきた。

今般のコロナウイルスの対応で右往左往している議会もあったようであるが、最低限議員がコロナにかからない、行政の邪魔にならないことと、不要不急ではない必要緊急的な議会・議員活動が求められており、コロナ対応では住民の声を聴き、行政に反映させるような活動が求められているはずである。

住民自治の根幹としての議会については、地方自治法第96条に示されている議会の権限・機能を理解し、地域経営にとって重要な権限は議会にあることをしっかりと

認識する必要がある。議会が市民の意見を聴き、論点を明確化して合意形成を得ると言った役割を担っていることをしっかりと自覚する必要がある。

【3】議会改革の第2ステージ

議会基本条例の制定によって、新たな議会（閉鎖的ではなく住民と歩む議会、質問の場だけではなく議員間討議を重視する議会、追認機関ではなく首長と政策論争する議会）を目指してきたはずであるが、議会基本条例を制定することが目的となっていないか。

制定後の具体的な取り組みが重要であり、立派な理念条例ができてでもそれで終わってしまっているのではないか。

議会基本条例で目指した議会を具体的な取り組みで具現化している先進の議会があるので参考にしてもらいたい。

①会津若松市議会・・・住民との意見交換会で意見を基にした政策提言
(政策提言サイクル)

②飯田市議会・・・・・・住民でつくる「まちづくり委員会」との協働による政策提言
(政策提言サイクル)

会津若松市議会は、常任委員会が所管事務に関するテーマを基に、住民と意見交換して要望等を受け、その結果を委員会としてさらに検討の後、委員会（議会）として執行部に政策提言している。

議会が市民の意見を聴いて政策提言するという事は、まさしく地方自治における議会の役割ではないか。

飯田市議会は、地域の20の「まちづくり委員会」（町内会等の自治活動組織）と連携し、議会報告会で意見交換した内容を基に「まちづくり委員会」の意見も聞いて政策提言している。

町内会等の自治活動組織と議会が一体となった取り組みは、個人の意見ではなく地域全体の意見として貴重なものである。

また飯田市は、議会報告会の実施時期と行政評価を中心とした1年間の議会の流れを策定しているので参考にしてもらいたい。

そのほか、犬山市議会が市民フリースピーチ制度を採用した画期的な取り組みを実施している。7名の公募市民が議場で市政に関する提案を行い、それを市民からの提案として議会審議に活かすというものである。一方的な提案ではなく、提案後に議員からの質問も受けるようになっている。

このように先進する自治体議会では、議会基本条例の理念を具現化するいろいろな取り組みを実施しており、まさしく議会改革の第2ステージが始まっている。

【所見】

館山市議会が議会基本条例を制定してから8年になろうとしているが、この間私達議員はどのような取り組みを実施してきただろうか。

閉鎖的ではなく住民と歩む議会、質問の場だけではなく議員間討議を重視する議会、追認機関ではなく首長と政策論争する議会を目指してきたのではなかったか、と反省している。

特に今期になって先の台風15号による大規模災害や、その修復の目途がどうにかついた矢先に新型コロナウイルスによる対応があり、市議会全体が制約を設けた活動となったことは、市民に対しても申し訳ないことと思っている。

しかし、今回の講義でも明らかになったように、先進する議会は議会基本条例に示した理念を実現すべく、具体的な取り組みを実施している。

議会改革は第2ステージに入っていると力説された江藤教授が言うまでもなく、我々は真摯に議会・議員としていかにあるべきかを反芻し、基本条例の具現化に取り組む必要があるのではないだろうか。

そのような意味で広報広聴委員会規程を制定して、住民と議会の距離を近づけることになったことは、評価したいと思っている。

(以上、報告担当 榎本祐三議員)

【講演4】「共存」から「共生」へ — 外国人住民を交えた地域づくり —

講師 芝園団地自治会事務局長

岡崎 広樹 氏

『「共存」から「共生」へ — 外国人住民を交えた地域づくり —』というテーマで、芝園団地自治会事務局長である、岡崎広樹氏による講演を聴講した。

以下に講演の内容を報告する。

【1】芝園団地について

埼玉県川口市の人口は約58万人だが、外国人住民は約3万9千人おり、2021年は人数だと市区町村では全国1位となっており、外国人がとても多い自治体である。そのなかにUR川口芝園団地は約5千人の住民のうち、55%が外国人である。1978年に作られた団地で最初は日本人がほとんどであったが、徐々に外国人比率が増えていった。外国人は主に中国人であり、若く高学歴・高収入の傾向が見られる。低所得移民ではないが、賃貸なので3年くらいで引っ越していく。

【2】外国人との団地での「共存」

外国人は、ごみの分別の仕方がわからず、ゴミステーションを散らかしてしまう。夕食後も日本と違って静かにせず、夕涼みで友人や子どもと社交を楽しむので日本人にはうるさい。外国人が調理に使う香辛料が日本人の鼻に合わず、毎日だと我慢ができないなどの様々な生活習慣の違いが摩擦を引き起こしてしまう。

外国人も、日本だから日本のルールに従わなくてはいけないことは理解している。しかし、役所も団地の管理人も日本の慣習やルールを十分に説明していない。外国人に対して、母国語で説明チラシを配布することもあるが、あまりに文化が違っていると、読んでも理解できないことが多い。イメージが湧かないのだ。

そのためには、写真やイラストをつけたり、「母国ではこうだが、日本ではこうだ」というイメージがつかめる説明をすると良い。例えば、「外国では夕食後は賑やかにするが、ここでは夕食後は静かにするのが常識である」と説明すればわかってくれる。なお、芝園団地ではURが、日本語のわからない外国人のために、団地住民たちからの要望に応じて、管理事務所に通訳を配置した。

このような工夫を重ね、芝園団地では、日本人と外国人が揉めることなく、静かに「共存」できるようになった。

【3】外国人との団地での「共生」

芝園団地では、ただ共存できるだけではなく、人間関係を持ちたい人は、集ったり助け合ったり「共生」できる環境を作ろうとしている。しかし、日本人は高齢者が多く、外国人は若者が多い。共通点が少ないと仲良くはなれないものだ。そこで大学生ボランティアにも団地イベントの企画運営に参加してもらうことにした。大学生は、日本人で若く、中間的なので、両者とコミュニケーションが取れ、日本人の高齢者と外国人の若者のつなぎ役になれた。

また、夏祭りなどのイベントに来てもらうだけでは、知り合いと話すだけで、新たな人間関係は生まれにくい。だから、企画や準備の段階から参加してもらうようにする。そうすると、知らない人とのやり取りをせざるを得ないので、顔見知りになる。会話をする関係になれば、自治会の役員もお願いしやすくなる。なお、芝園団地の自治会役員9名のうち、外国人は4名である。

【所 見】

川口市の芝園団地は外国人が多く、そもそも言語と生活習慣の違いから、「共存」に至るまでの苦労と工夫が特徴的であった。しかし、お互いが交流する「共生」についての課題と工夫は、全国の自治会で応用できるものだ。

なお、この講演では行政が何をすべきかという話はなかったが、館山市においても外国人に対して、ルールがわかるような説明ができていないか、困った時に市役所に相談に来れるかなどを「外国人目線」で検証してもらいたい。

(以上、報告担当 石井敏宏議員)